

平成28年10月20日から  
平成28年10月20日まで

標 茶 町 議 会  
第 2 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場 議場

## 平成28年標茶町議会第2回臨時会会議録目次

### 第1号（10月20日）

開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定	3
行政報告及び諸般報告	3
報告第14号 専決処分した事件の承認について	5
議案第47号 平成28年度標茶町一般会計補正予算	6
議案第48号 平成28年度標茶町病院事業会計補正予算	6
閉議の宣告	11
閉会の宣告	12

## 平成28年標茶町議会第2回臨時会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成28年10月20日（木曜日） 午前10時09分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 報告第14号 専決処分した事件の承認について
- 第 5 議案第47号 平成28年度標茶町一般会計補正予算  
議案第48号 平成28年度標茶町病院事業会計補正予算

### ○出席議員（13名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 櫻井一隆君  | 2番 後藤勲君   |
| 3番 熊谷善行君  | 4番 深見迪君   |
| 5番 黒沼俊幸君  | 6番 松下哲也君  |
| 7番 川村多美男君 | 8番 渡邊定之君  |
| 9番 鈴木裕美君  | 10番 平川昌昭君 |
| 11番 本多耕平君 | 12番 菊地誠道君 |
| 13番 舘田賢治君 |           |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- |         |       |
|---------|-------|
| 町 長     | 池田裕二君 |
| 副 町 長   | 森山豊君  |
| 総務課長補佐  | 齊藤正行君 |
| 企画財政課長  | 高橋則義君 |
| 管理課長    | 中村義人君 |
| 保健福祉課長  | 佐藤吉彦君 |
| 農林課長    | 牛崎康人君 |
| 水道課長    | 細川充洋君 |
| 建設課長    | 狩野克則君 |
| 町立病院事務長 | 山澤正宏君 |
| 教 育 長   | 島田哲男君 |

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長            佐 藤 弘 幸 君

事 務 局 次 長            中 島 吾 朗 君

(議長 館田賢治君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長（館田賢治君） ただいまから、平成28年標茶町議会第2回臨時会を開会します。  
ただいまの出席議員13名、欠席なしであります。

(午前10時09分開会)

◎開議の宣告

○議長（館田賢治君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（館田賢治君） 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、  
6番・松下君、 7番・川村君、 8番・渡邊君  
を指名いたします。

◎会期決定

○議長（館田賢治君） 日程第2。会期決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。  
これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） ご異議ないものと認めます。  
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長（館田賢治君） 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。  
町長から、本臨時会招集理由とあわせて行政報告を求めます。  
町長・池田君。

○町長（池田裕二君）（登壇） 第2回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まずはじめに本臨時会の招集理由であります。去る9月9日から10日にかけて発生いたしました、局地的な豪雨による災害対策上、9月9日付けで災害復旧に係わる経費について補正予算を専決処分し、また、平成28年度補正予算につきましては、道の制度拡充に対応した妊婦健診等の交通費助成、商工女性部周年記念事業支援、そして病院会計もあわ

せてであります。先にご説明させていただきましたインスリン注射に係わる酒精綿の件につきましては、調査が終了いたしましたのでその対応をすべく補正予算について議決をいただきたく本臨時会を招集したものであります。

次に、行政報告を申し述べます。

先の定例会から昨日までの行政執行上の経過につきましては、印刷配付のとおりでありますのでそれによりご理解をいただきたいと存じます。

なお、次の2点について補足をいたします。

1点目は、大雨による本町の災害対応についてであります。

去る、9月9日から10日にかけての大雨による本町の災害対応についてご報告いたします。

9日午前6時半に釧路地方気象台より標茶町に大雨土砂災害浸水害警報が発表されたことを受け降雨量、河川水位、気象予報等の情報収集にあたり状況を注視しておりましたが、さらなる降雨が予想される状況から午後1時15分に災害対策会議を開催し、災害対応に備えたところであります。

午後2時10分に下オソベツ樋門での水位が13.9メートルに達し、釧路川本流から国営総合農地防災事業南地区のシロンド排水路への逆流により、近隣農家への浸水の恐れがあるため、釧路開発建設部に排水ポンプ車の出動要請を行い、以後、7班14名の職員で継続して対応にあたり10日午前10時45分に水位が安全レベルまで低下したため、排水ポンプ車及び職員を撤収したところであります。

また、阿歴内地区において局地的豪雨が発生し、町道阿歴内2号幹線の、のり面が崩落し併設する排水管が破断したため阿歴内の広範囲にわたり断水が発生しました。

対応といたしましては、農協への情報提供や担当課職員、消防のポンプ車により排水地への給水並びに農家1軒の給水タンクへの配置給水、個人宅給水タンク12軒への給水を行ったところであります。

なお、現在は仮設工事を施工し給水を実施しておりますが、本復旧に向けて準備を進めている状況であります。

今回の被害状況ですが、町道標茶中茶安別線及び町道阿歴内2号幹線のり面崩壊2カ所、阿歴内地区の排水管に被害がございました。

今後とも災害に対しての備えを充実し、安全・安心なまちづくりに努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

2点目は、地方自治法第180条に基づく専決処分についてであります。

このたび、地方自治法第180条に基づく損害賠償について専決処分をいたしましたのでご報告いたします。

平成28年9月11日産業まつり会場の開発センター駐車場において、職員が運転する車両が前進する際に無人で駐車していたJ A車両に接触し破損させたものです。

日頃から職員に対し交通安全について指示しているところではありますが、車両の取り扱いについて必要な注意喚起も含め、一層の安全対策に努めてまいり所存でありますので、ご理解を願います。

以上で、今臨時会にあたっての行政報告を終わります。

- 議長（舘田賢治君） ただいまの口頭による行政報告に対して質疑を認めます。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（舘田賢治君） 質疑はないものと認めます。  
なければ、次に議長から、諸般報告を行います。  
諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。  
以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

#### ◎報告第14号

- 議長（舘田賢治君） 日程第4。報告第14号を議題といたします。

本件について説明を求めます。

企画財政課長・高橋君。

- 企画財政課長（高橋則義君）（登壇） 報告第14号の趣旨についてご説明いたします。

本件につきましては、平成28年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分でございます。

内容につきましては、ただいま行政報告いたしました9月9日の大雨による災害復旧費の補正でございまして、補正額は3,690万円の増額であります。

なお、本件は9月9日をもって専決処分をさせていただきました。ご承認のほどお願い申し上げます。

議案の1ページへ。

報告第14号 専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

次ページへまいります。

専決処分書（写）

平成28年度標茶町一般会計補正予算（第4号）は、別紙に定めるところによる。

上記事件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

以下、内容についてご説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

平成28年度標茶町一般会計補正予算（第4号）

平成28年度標茶町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,690万円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億3,528万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下、内容については、歳入歳出予算補正事項別明細書に従いご説明いたします。

8ページへまいります。

(以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略)

なお、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」はただいまの説明と重複いたしますので説明は省略させていただきます。

以上で、報告第14号の説明を終わります。

○議長（館田賢治君） 本件の審議に入ります。

これより質疑を行います。

はじめに、歳入・歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） なければ、歳入・歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） 討論はないものと認めます。

これより本件を採決いたします。

本件を承認してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（館田賢治君） ご異議ないものと認めます。

よって、報告第14号は承認されました。

◎議案第47号ないし議案第48号

○議長（館田賢治君） 日程第5。議案第47号、議案第48号を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長・高橋君。



○企画財政課長（高橋則義君）（登壇） 議案第47号の提案趣旨についてご説明いたします。

本案につきましては、平成28年度一般会計補正予算（第5号）でありまして、病院事業会計補助金などで歳入歳出それぞれ、367万1,000円を追加し、総額を116億3,895万4,000円といたしたいというものでございます。

これに対応する財源につきましては、特定財源を見込み、地方交付税の増額により収支のバランスを整えたところであります。

以下、内容についてご説明いたします。

別冊の1ページへまいります。

平成28年度標茶町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度標茶町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万1,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億3,895万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

以下、内容については歳入歳出補正予算事項別明細書に従い、ご説明を申し上げます。

8ページをお開きください。

（以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略）

なお、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」はただいまの説明と重複いたしますので説明を省略いたします。

以上で、議案第47号の説明を終わります。

○議長（館田賢治君） 病院事務長・山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君）（登壇） 議案第48号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案につきましては、平成28年度標茶町病院事業会計補正予算（第1号）です。

先の全員協議会でご説明させていただきました、在宅でインスリン注射をされている患者さんに対して、病院のほうでアルコールを含んだ綿、いわゆる酒精綿の支給の件について、このたび調査が完了しましたので提案させていただくものであります。

今回の支出補正予算額は240万8,000円で、財源につきましては一般会計からの繰り入れにより賄いたいというものでございます。

それでは議案書の1ページをお開きください。

平成28年度標茶町病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度標茶町病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによ

る。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成28年度標茶町病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入、第1款、病院事業収益240万8,000円追加し、11億6,270万8,000円に。第2項、医業外収益240万8,000円追加し、4億1,674万7,000円に。

支出、第1款、病院事業費用240万8,000円追加し、11億6,270万8,000円に。第4項、特別損失、240万8,000円追加し、240万8,000円とする。

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金1億1,448万8,000円」を「減債積立金40万2,000円及び課年度分損益勘定留保資金1億1,408万6,000円」に改める。次のページへまいります。

(他会計からの繰入金)

第4条 予算第6条に定めた一般会計からこの会計へ補助、負担を受ける金額を、次のとおり補正する。

(1) 医療対策費補助、240万8,000円を追加し、8,853万9,000円に。合計も240万8,000円追加し、5億5,542万7,000円とするものです。

次に、補正予算書によりご説明いたします。

7ページをお開きください。

(以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略)

次に、4ページをお開きください。

予定キャッシュ・フロー計算書の補正後で決算を踏まえた内容になっています。

1. 業務活動によるキャッシュ・フローは(1)の当年度純利益から(15)の利息の支払額までの合計では補正前と比較して1,048万6,000円減少し、プラス4,817万7,000円です。

2. 投資活動によるキャッシュ・フローは(1)の有形固定資産の取得による支出から(3)他会計からの繰入金による収入までの合計では補正前と同じマイナス1,666万2,000円です。

3. 財務活動によるキャッシュ・フローは(1)の建設改良企業債による収入から(4)の他会計からの償還金による収入までの合計では補正前と同じマイナス9,657万9,000円です。

4. 資金増加額は補正前と比較して1,048万6,000円減少し、マイナス6,506万4,000円。

5. 資金期首残高は補正前と比較して1,147万6,000円増加し、1億7,839万9,000円。

6. 資金期末残高は補正前と比較して99万円増加し、1億1,333万5,000円であります。

5ページをお開きください。

予定貸借対照表(補正後)で決算を踏まえた内容になっています。

資産の部、1. 固定資産については（1）有形固定資産は、イの土地からへのリース資産までの合計で補正前と比較して58万7,000円減の17億135万2,000円で（2）の無形固定資産は電話加入権で補正前と同じ38万8,000円で（3）の投資については長期貸付金で補正前と同じ3億円です。

固定資産合計としては補正前と比較して58万7,000円減の20億174万円です。

2. 流動資産については（1）現金・預金から（3）貯蔵品までの合計では補正前と比較して99万円増の1億8,133万5,000円です。

資産合計としては補正前と比較して40万3,000円増の21億8,307万5,000円です。

次のページへまいります。

負債の部について、3. 固定負債については（1）企業債と（2）のリース債務の合計で、補正前と比較して1,000円増の8億4,387万9,000円です。

4. 流動負債については（1）の企業債から（5）預り金までの合計は補正前と同じ1億8,625万7,000円です。

5. 繰延収益については（1）の長期前受金から（2）の長期前受金収益化累計額を差し引いた額は補正前と同じ1億6,732万3,000円です。

負債合計としては補正前と比較して、1,000円増の11億9,745万9,000円です。

次に、資本の部について、6. 資本金については補正前と比較して40万2,000円増の9億8,230万9,000円です。

7. 剰余金については（1）資本剰余金と（2）の利益剰余金の合計では補正前と同じ330万7,000円です。

資本合計としては補正前と比較して、40万2,000円増の9億8,561万6,000円で、負債と資本の合計は補正前と比較して40万3,000円増の21億8,307万5,000円です。

次に、3ページをお開きください。

こちらは補正予算実施計画書になりますが、ただいままでの説明と内容が重複いたしますので説明省略させていただきます。

なお、本案につきましては10月11日開催の第5回町立病院運営委員会に諮問し、原案可決されておりますことをご報告申し上げます。

最後になりますが、このたびは患者さんに大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。安心して病院を利用していただけるよう、そして信頼される病院運営に、なお一層努力してまいり所存でありますことを申し添えまして、提案趣旨並びに内容についての説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（館田賢治君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

はじめに、議案第47号、一般会計補正予算歳入・歳出予算の補正、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(館田賢治君) なければ歳入・歳出予算の補正、歳入、一括して質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(館田賢治君) なければ、次に、議案第48号、病院事業会計補正予算、第1条・総則から第4条・他会計からの繰入金まで、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

1番・櫻井君。

○1番(櫻井一隆君) インスリンに係わる酒精綿ということでの補正を組まれたわけですが、この原因というか、どういうところに原因があったのかお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長(館田賢治君) 病院事務長・山澤君。

○病院事務長(山澤正宏君) お答えいたします。

今回については患者さんからのお問い合わせがあつて、調査をしたところ病院のほうから酒精綿を提供しなければならないということがわかったわけですが、今回の件についてはこの酒精綿を病院の方から提供するという点については、大変申し訳なかったのですが誰もこのことについてはわかっていなかったということでもあります。

○議長(館田賢治君) 1番・櫻井君。

○1番(櫻井一隆君) 患者の通報からですねわかったということは理解いたしました。問題はその責任たるところの取り方ですね、この患者に対していろいろお考えでしょうけれども。そこらの責任者はどなたになって、どういうふうになるのか含めてお聞きしたいと思います。

○議長(館田賢治君) 副町長・森山君。

○副町長(森山 豊君) お答えをいたします。

これは医療現場の部分と開設者という部分の両方があるというふうには思っております。その中では基本的には医療行為等の現場の部分というふうにはなりますけれども、開設者である町と町長としての責任も十分感じているところでございます。

○議長(館田賢治君) ほかに質疑ございませんか。

2番・後藤君。

○2番(後藤 勲君) 細かい話になるのですがけれども、先ほど報告では税込で1枚が11円ということなので、税込ということは税金もいろいろ変わってきていますので総体的な金額は11円と言いながらも200万を超えているわけですから、小さい金額を税込とただ漠然というのですけれど、どのような計算をしたのかちょっと聞かせていただきたいと思ひます。

○議長（館田賢治君） 病院事務長・山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

まず、標茶町内のお店屋さんで酒精綿の販売価格をこのたび調査をいたしました。何店か町内のお店屋さんありますけれども、大方のお店屋さんでは、今お店で店頭に置いている酒精綿は1箱70包入りのものが用意をされておりまして、こちらの方もお値段につきましては、税込の価格では756円で販売をされているということでありましたので、これを1枚当たりの単価に直しますと、約10円と8銭ほどというような数字になりますけれども、これで端数を切り上げまして11円という単価で設定をさせていただいたということでございます。

○議長（館田賢治君） 2番・後藤君。

○2番（後藤 勲君） 昭和62年の5月からということなので、そういう細かい計算をしてみると当然その時の消費税だとかいろんな関係がありますけれども。ということは今の値段にあわせたということですね。

○議長（館田賢治君） 病院事務長・山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

過去の分も含めて現在の価格でこちらのほうでお支払いさせていただきたいという考え方でございます。

○議長（館田賢治君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） 討論はないものと認めます。

これより議題2案を一括して採決いたします。

議題2案は、いずれも原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（館田賢治君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第47号・議案第48号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉議の宣告

○議長（館田賢治君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は、全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（館田賢治君） 以上で、平成28年標茶町議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午前10時43分閉会）

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 館 田 賢 治

署名議員 6 番 松 下 哲 也

署名議員 7 番 川 村 多美男

署名議員 8 番 渡 邊 定 之